

平成22年度 産業・観光施策の紹介

産業が栄え 地域がにぎわうまちづくり

市は、産業・観光振興を図るため、市民局に担当理事を設置し、産業政策グループ・産業振興グループでさまざまな施策に取り組んでいます。産業や観光関係の情報は、市のホームページ(アドレスはページ下参照)でも紹介しています。問合せは、◆印の事業については産業政策グループ(0798・35・3071)、*印の事業については産業振興グループ(0798・35・3326)へ。

産業施策

特色ある商業、サービス業を目指し、新たな活力創出と再生に向けた取り組みを支援するとともに、ものづくり分野での高付加価値化に向けた取り組みを支援します。

中小企業者を支援

断や技術指導を受ける際の費用を助成します。主な内容は次のとおり。

*販路拡大支援事業

新規事業

市内の中小企業者が、販路の拡大を図るため、製品などの商談会(国・地方公共団体などが主催・後援するもの)に参加する場合、参加費用の一部を補助します。

【金額】参加費用の50%以内。上限は1企業につき同一年度1回限り7000円

◆西宮市元気産業支援事業

新規事業

市内のものづくり企業などに対して、専門家を派遣し、研究開発から製品化、販路開拓までのサポートを一貫して行います。それにより企業の競争力強化と市内産業の活性化を図ります。

*商業経営・技術等支援事業

市内の中小企業者が、経営診

観光施策

既存の観光資源を、産業活動に結びつけた都市型観光事業の推進を図り、情報発信ともてなしの仕組みづくりを強化するとともに、集客力の向上とまちのにぎわいづくりを進めます。

もてなしの仕組みづくり

◆外部人材による観光事業を企画

新規事業

外部人材を登用し、観光の基盤づくりから西宮の歴史・文化・食を生かした西宮観光ツアーを企画・発信します。

◆西宮市都市型観光推進計画策定事業

新規事業

市の目指す都市型観光のあるべき姿を明らかにし、これを推進していくため、西宮市都市型観光推進計画を策定します。

*西宮集客周遊促進事業

市のPRやもてなしの仕組みづくりの強化を図る取り組みとして、西宮集客周遊促進事業を

〈中小企業大学校受講補助〉

事業主や従業員が、「中小企業大学校」で開講している実践的な研修コースを受講する場合、その受講料を補助します。

【金額】受講料が2万7000円以内の場合全額補助。2万7000円を超える場合は、2万7000円とその超える額の2分の1(上限5万4000円)

〈工業見本市等出品補助〉

市内の中小企業者が、市場開拓や販路拡大を図るため、見本市など(国・地方公共団体などが主催・後援するもの)に工業製品等を出品する場合、必要経費(出品料、小間料、出品物の輸送費、会場で配布するパンフレットの印刷経費)の一部を補助します。

【金額】必要経費合計額の45%以内(上限10万8000円)

産学官民連携の交流事業

*産学官民連携の交流事業

市内産業の活性化に向けて、産業界と大学などが連携を図り、新製品や新事業、新たなビジネスモデルの創出を目指す事業を実施します。

市の魅力をより一層PRするため、観光ボランティアガイドなどの育成や地域ポータルサイト「西宮流」(にしのみやスタイル)に左下記事参照などを活用した観光情報の発信、観光ガイドマップの増刷を行います。

また、来訪者の市内周遊を促進するため、甲子園歴史館周辺などを巡る酒蔵地帯無料巡回バスの運行事業に助成します。

*観光振興事業

「酒べらるネサンスと食フェア」などに西宮商工会議所と取り組みます。

業です。主な事業は次のとおり。〈ものづくり企業マッチング事業〉

技術的な課題を抱える製造事業者などにプランを提案し、専門家や大学などの研究機関を紹介し、

【金額】商品パッケージ等デザイン事業

市内の事業者が、市内大学と連携し、新たな商品パッケージ、ブランドイメージ、パンフレット等のデザイン制作を行う場合、大学のデザイン関係学科教員の紹介等を行います。

【金額】必要経費合計額の45%以内(上限10万8000円)

起業する人を支援

*創業予定者および経営革新予定者支援事業

コンサルタントを派遣し、起業に伴うさまざまな課題・問題の解決を支援します。

【対象】市内で起業を計画しているか起業後おおむね1年以内で、市の起業家支援事業の受講者または同程度の知識があり、優れたビジネスプランがある人。事業計画書・面談による審査あり

西宮の商店街・小売市場などを活発に

*地域商店街活力向上事業

新規事業

市内の商店街・小売市場が、地域の特性や実情に合った商業振興策を考え、地域商業の活性化につながる活動に対して支援します。

*商業団体活性化事業

市内の商店街・小売市場などの商業団体が実施する各種事業に対して経費の一部を助成します。

【金額】イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

○イベント事業：市民や消費者とのコミュニケーションを図るイベント事業に必要な経費

○安全・安心な商店街づくり事業：防犯カメラシステムなどの設置に必要な経費

○空き店舗活用活性化事業：空き店舗に適正な業種・業態の配置を図る事業に係る店舗賃借料など

○アシストエンジェル事業：アシストエンジェル隊員として雇用された大学生などがイベントの企画・運営などを行う際に

セーフティネット5号認定

業績悪化の認定書を発行

市では、業績の悪化している市内中小企業者などを対象に、セーフティネット5号認定書を発行しています。

この認定書は「景気対応緊急保証制度」を利用して民間金融機関から融資を受ける際に必要になります。

対象は、国が指定する業種を

営んでおり、要件に該当する中小企業者です。

○最近3カ月の平均売上高が前年もしくは2年前同期に比べて3%以上減少している中小企業者

○最近3カ月もしくは直近決算期の利益率が前年同期に比べて3%以上減少している中小企業者

詳しくは、産業振興グループへ問合せを。または、市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「ビジネス西宮」の中の「産業振興」の「景気対応緊急保証制度について」からご覧いただけます。

路占用料。商店街などが設置および管理する街路灯などの電気料

◆卸売市場整備に向けた検討事業

有識者などで組織される「西宮市卸売市場整備検討委員会」で、西宮市地方卸売市場および西宮東地方卸売市場の今後のあり方についての検討を行います。

【金額】1団体につき、1回5万円以内。上限は同一年度15万円

*産業育成補助事業

市内の事業者を対象に、西宮市産業育成補助事業制度を設けています。主な制度は次のとおり。

【金額】1団体につき、1回5万円以内。上限は同一年度15万円

*産学官民連携の交流事業

市内産業の活性化に向けて、産業界と大学などが連携を図り、新製品や新事業、新たなビジネスモデルの創出を目指す事業を実施します。

市の魅力をより一層PRするため、観光ボランティアガイドなどの育成や地域ポータルサイト「西宮流」(にしのみやスタイル)に左下記事参照などを活用した観光情報の発信、観光ガイドマップの増刷を行います。

また、来訪者の市内周遊を促進するため、甲子園歴史館周辺などを巡る酒蔵地帯無料巡回バスの運行事業に助成します。

*観光振興事業

「酒べらるネサンスと食フェア」などに西宮商工会議所と取り組みます。

【金額】商品パッケージ等デザイン事業

市内の事業者が、市内大学と連携し、新たな商品パッケージ、ブランドイメージ、パンフレット等のデザイン制作を行う場合、大学のデザイン関係学科教員の紹介等を行います。

【金額】必要経費合計額の45%以内(上限10万8000円)

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

【金額】1企業につき、1回3万円以内。上限は同一年度9万円

インターネットで もっと西宮を知ろう

新しくなった西宮観光協会のホームページ http://nishinomiya-kanko.jp

西宮観光協会は、ホームページをリニューアルしました。トピックス欄で市内のイベント情報をお知らせするほか、観光スポットをエリアや目的・ジャンルから検索できます。また、体験・見学スポットや花ごよみなども紹介しています。そのほかスタッフからの耳寄り情報「スタッフmemo」も掲載しています。ぜひご利用ください。問合せは西宮観光協会(0798・35・3321...市産業振興グループ内)へ。

西宮情報を発信「西宮流」 http://nishinomiya-style.com/

地域ポータルサイト「西宮流(にしのみやスタイル)」をご存知ですか。「西宮流」は、産業や観光、生活関連情報などを発信する地域のポータルサイトです。市内で開催されるイベントやお店の情報をチェックしてみてください。問合せは西宮kite-mite(きてみて)ネット(0798・33・5401)へ。